

令和2年2月17日
302会議室

令和2年第4回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

令和2年第4回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和2年2月17日(月)

開会 午後 1時

閉会 午後 2時 49分

2 場 所 302会議室

3 出席者

教育長 小町邦彦

教育委員 田中健一 伊藤憲春

嶋田敦子 小林章子

署名委員 伊藤憲春

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 大野 茂 教育総務課長 庄司 康洋

指導課長 前田 元 統括指導主事 川崎 淳子

教育支援課長 秋武 典子 学校給食課長 南 彰彦

生涯学習推進センター長 五十嵐 誠 図書館長 池田 朋之

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 笹原 康司 井田 容子

案 件

1 協議

- (1) 第6次生涯学習推進計画素案について
- (2) 第3次図書館基本計画素案について
- (3) 第4次子ども読書活動推進計画素案について

2 報告

- (1) 「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果の概要について

3 その他

令和2年第4回立川市教育委員会定例会議事日程

令和2年2月17日

302会議室

1 協議

- (1) 第6次生涯学習推進計画素案について
- (2) 第3次図書館基本計画素案について
- (3) 第4次子ども読書活動推進計画素案について

2 報告

- (1) 「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果の概要について

3 その他

◎開会の辞

○小町教育長 ただいまから、令和2年第4回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

次に、署名委員に伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 はい、わかりました。

○小町教育長 次に、議事内容の確認を行います。本日は、協議3件、報告1件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に、出席者の確認を行います。大野教育部長、お願いいたします。

○大野教育部長 本日第4回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございますが、教育部長、教育総務課長、川崎統括指導主事、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長、あと、指導課長ですけれども今電話中で、終わりましたら出席ということですので、よろしくお願いいたします。

◎協 議

(1) 第6次生涯学習推進計画素案について

○小町教育長 それでは、1 協議(1)第6次生涯学習推進計画素案について、を議題といたします。

五十嵐生涯学習推進センター長、説明をお願いいたします。

○五十嵐生涯学習推進センター長 それでは、立川市第6次生涯学習推進計画素案について、説明をさせていただきます。

本計画は、立川市第4次長期総合計画後期基本計画における施策8、生涯学習社会の実現を推進するためのアクションプランに位置付けられております。

第1章「生涯学習社会の実現に向けて」では、本計画を策定する上で根幹となる理念や考え方について、総括的に示しております。第6次計画では持続可能な生涯学習社会の実現を念頭に置きながら、本市の考え方であります学社一体を根幹に据えています。

第2章「計画の考え方と構成」では、計画策定の目的や関連計画について示しております。

第3章「計画を取り巻く環境」では、第5次計画期の国や東京都、関係法令などの動向を示しております。

第4章「立川市の取組と評価」では、これまでの立川市の生涯学習・社会教育行政の概要、アンケート調査の分析、第5次計画の総括を示しております。

第5章「生涯学習施策の体系」では、生涯学習社会の実現につながる3つの施策目標、それぞれに紐づく7つの施策の方向、16の具体化の取組を体系図として示しております。

第6章「共通して取り組む重点項目」では、3つの施策を実現していくにあたり、共通して意識的に取り組むべき3つの重点項目を示しております。

第7章「施策目標・施策の方向・具体化の取組」では、それぞれについての事例などを挙げて説明をしております。その中で第6次の計画では学校教育と連動し、生涯学習部門としましても立川市民科の推進が重要であるとして具体化の取組に新たに追加をしております。

今後は、4月に実施いたします市民意見公募やこちらの審議等を経て、6月議会に計画原案を報告する予定となっております。

説明は以上でございます。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、嶋田委員。

○嶋田委員 私以前、滝ノ上会館で役員をしていたことがありましたけれども、そのときに、インターネット予約はできないのかという話が出たことがありまして、管理人さん含め役員とか利用者には高齢の方が多くて、その意見にはすごく拒否反応を示されて、インターネット予約ができるようになると地域外からの若者が多数押し寄せて、我々は使えなくなるんじゃないか、というような意見が結構出たように記憶しております。

ただ、やはり若い世代というのは、ネット予約して、そして電子マネーで決済というのが当たり前になってきている世の中なので、どの時点かでは検討しなければいけないことかなと思います。そのときに、これまで使っていた利用者の方々から疎外感を感じたり、不便な状況に陥ることがないように、両方の方々がうまくやっていけるような工夫をしていただくと、インターネットもできますし、今までどおり窓口でもできますよというような、また、利用者団体、登録されている方は優先で申し込みますとか、いろいろなことを考えてやっていただけたらなと思います。

それから、学社一体ということで、本当にこういうふうにできるようになれば、いろいろなことがうまくいくのかなと思います。42、43ページ辺りに学校教育との連携、市民リーダー登録などということが書いてありますけれども、これ、やはり受身の体制ではなかなか進んでいかないと思いますので、学校側にもコーディネートの役割をお願いして、例えば地域に毛筆の指導を手伝えるよという方がいらっしゃったとしたら、この生涯学習市民リーダーに登録をお奨めして、他の学校でも、もし可能ならば行っていただけませんかというようなこともできると思いますし、また、学校の先生のほうにも、ちょっとこの教科苦手だなという苦手意識のある先生がいらっしゃったら、積極的にこの登録者に支援を依頼したりということがもっと積極的に行われていけばいいのかなと感じました。

それと、長くなって申し訳ないのですが、この計画が5カ年ということで、最初の3ページのところに、社会情勢などにより計画の改定を行う必要が生じた場合には、適宜見直しを行う、とありますけれども、5年というのはこの激動の時代にあって、長いのかなと少し感じたところで、それから、この内容はすごくいいのですが、全体

を見渡して、重複するような部分も少しあるように見受けられるので、この資料自体をもう少しコンパクトにまとめていただいて、今後何年かかけてでいいと思いますけれども、適宜見直しができるようなものにしていただければいいのかなと感じました。

○小町教育長 五十嵐生涯学習推進センター長、お願いします。

○五十嵐生涯学習推進センター長 まず、学習等供用施設の予約方法でございますが、委員おっしゃるように、今わりと地域に密着した形でご利用いただく方が非常に多いということと、ご高齢の方が比較的多いということで、確かにアンケートなどをとりますと、若い方からはネット予約が便利だと、ただ半面、ご高齢の方からすると今の予約方法が非常にやりやすいというようなご意見もいただいておりますので、その辺は随時、利用者の方の動向を見ながら、その時代に合った形での対応をさせていただければと考えております。

また、学社一体、例えば市民リーダーを学校教育で活用というところでございますけれども、まさにこの辺は私どもで担当しております地域学校協働本部事業とコミュニティ・スクール、まずコミュニティ・スクールのほうで、学校と地域が学校の行事また地域の行事をまちづくりの一環として行う中で、そこでいろいろ企画や何かをしていただいたときに地域学校協働本部事業を活用していただいて、社会教育という部分での資源を活用していただけるように、今後も引き続きそういった取り組みを継続してまいりたいと考えております。

また、計画の適宜見直しということで、確かに同じようなことが見方を変えてここに項目として挙げられている部分もあるかと思っております。その辺については随時、生涯学習推進審議会のほうでもいろいろご議論いただいておりますので、そちらの議論も含めながら検討してまいりたいと考えております。

○小町教育長 嶋田委員。

○嶋田委員 よろしくお願いいいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。小林委員。

○小林委員 生涯学習と申しますと、すぐ私は講座でお勉強するというイメージにつながるのですが、私もアコムで、女性総合センターでいろいろ活動してまして、講座も幾つも企画してまいりました。一番苦勞するのが人集めということで、市民のニーズに合った内容を企画すれば本当にすぐに申し込みがきてキャンセル待ちが出るくらいですけれども、でも市としてはニーズに応じてばかりではなく、市としてやらなければならない市民的な講座というのも必要だと思いますが、そういう中で人を集めるというのはとても苦勞されているのではないかと思います。

18 ページに生涯学習情報の取得方法というのでいろいろ選択肢が出てはいますが、情報端末やインターネット、先ほど申し込みもネットを使う機会があればいいというようなお話がありましたが、情報収集もずいぶんネット活用というのが多くて、ただ、Facebookやtwitterというのが立川市のホームページを見ていると出てこないんです

ね。ほかのところだと Facebook のマークが出ていて、それをクリックすればというようなことができるのですけれども。私はどちらかというと Facebook 派で、個人的な話ですけれども、ついこの間、Facebook でお友達になった人が、こういう講座がありますよというのをシェアしていたので、それを見てこれ行きたいと思ってすぐ申し込みましたけれども、twitter や Facebook というのも拡散がすごいので、これは是非、生涯学習の講座の PR をするときにはいい宣伝方法なのではないかなと思います。

ただ、Facebook や twitter などの SNS というところを見ると、年代別に見るとだいぶ 60 代以降が少なくなっていますけれども、講座に関心のある方はリタイアされて時間のある方というケースも多々あるかと思いますが、そういう方がこういうもので情報を得てないというふうに判断するのではなく、割合が少なくても、参加意欲がある方が多くて確率がよいというか、そういうことも考えられますので是非、是非、Facebook、twitter での宣伝というのは必要ではないかと、お願いしたいと思っています。

○小町教育長 五十嵐生涯推進センター長、お願いします。

○五十嵐生涯学習推進センター長 先ほどお答えした中の審議会のほうでも SNS というのでしょうか、こういったものをもっと活用すべきではないかというようなご意見はいただいております。その中で、確かに今回のアンケートの結果を見ますと、やはりご高齢の方はそういったものをお使いになっている方が少ないということで、決して使っている方がいないということではないという認識はもちろんでございます。

もう 1 つは、講座の内容というのでしょうか、それによって若い方向けあるいは若い方に関心を持っていただけるような講座であれば、是非そういったものを大いに活用してということで、対象を絞ってはいけませんけれども、対象を想定しながら適宜そういった SNS の活用だとかということでは図っていきたいと考えております。

ただ、現在私どもでやっている twitter は市の広報で持っているものを利用させていただいております。現状ではそういったことで Facebook のほうは申し訳ないですが手がついていないという状況になってございます。適宜その対象を想定しながら、より多くの方に知っていただけるような方法を今後も模索してまいりたいと考えております。

○小町教育長 小林委員。

○小林委員 よろしく申し上げます。世の中の全体の流れから見て、ホームページに twitter とか Facebook につなげられないというのはちょっと恥ずかしいかなというふうな気がしますので、是非、実現させていただきたいと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 今の説明とあわせて立川市第 6 次生涯学習推進計画、素案の段階でありますけれどもこれまで何度も見てまいりました。感想としては、第 2 回定例会で示されました素案の中の素案、これよりも内容が非常にしっかりと一段と整理されておりました。

目次の順序性も市民により理解されやすい、そんな工夫もされております。例えば第 2 章の「計画の考え方と構成」が素案の素案の段階では第 4 章になっておりました。また、

第3章の「計画を取り巻く環境」については素案の素案の段階では第2章になっていました。さらに第4章「立川市の取組と評価」が素案の素案の段階では、第2章、第3節になっております。かつ「評価」が追加記入されるなど全体に分かりやすく整理されております。立川市第6次生涯学習推進計画素案としては高く評価してよいところがございます。その上で質問を2点、提言3点申し上げたいと思います。

まず質問1、15ページをご覧ください。市民の学習ニーズについてでございますが、6行目に「生涯学習をしたいとは思わない」と回答した人が前回の調査、2013年度になるわけですが、今回の2018年度の調査と比較しますと14.72%、つまり生涯学習をしたいとは思わない人が大幅に増加しているんですね。この背景なり要因は何ですかということでお尋ねします。

もう1つ質問ですが、41ページをご覧ください。施策の方向1 地域人材ネットワークの構築、についてでございます。この中で「高齢者に限らず、幅広い年齢層が学びを通して地域に関わり、交流し、地域に居場所をつくることで、今後の地域を担いゆく将来世代を育むためのしくみづくりも必要」と記載してございます。今後人生100年時代を迎える中で、現段階で具体的にどのようなしくみづくりを想定されておられますかということでお尋ねします。

以上、質問2点だけ先にさせていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○小町教育長 五十嵐生涯学習推進センター長、お願いします。

○五十嵐生涯学習推進センター長 まず、15ページ、16ページの市民の学習ニーズのところ、16ページのグラフの中で下の2番目です。「生涯学習をしたいとは思わない」という方、確かに平成30年度の調査では増えております。

あくまで推測ではございますけれども、人生100年時代という言葉が使われるような状況の中で、皆様それぞれのニーズが多様化しているという中で、生涯学習というものをどう捉えるかということでも様々な思いというかお考えがあるのかなど。そういったところで、ここの調査では「生涯学習をしたいとは思わない」という方が結果として増えてしまったのかなど。また、平成25年と30年の調査の母数というのも違っておりますし、それから、そういう意味では生涯学習というものを私どもがもっと周知をしていけば、どんなものという認識をお持ちの方が増えて、こういったお答えが逆に減るのかなという気持ちもあるのですけれども、いわゆる生涯学習というものを皆さんどう考えているかということがそれぞれ多様化しているのかなどという、そんな結果かなど考えてございます。

それから41ページの地域人材ネットワークの構築でございますが、ここは学校教育のほうでも先行して取り組んでいただいている立川市民科、この取組を進めていく中で、私どもただ単に学びの場を提供するのではなく、例えば、こんな学びをするとこんな所へ行ってボランティア活動ができますよとか、そういった学び終えた方が活躍できる場を提供していくと、そういった形で地域人材のネットワークを広げていければなど。

また、先ほども他の委員のご質問にもお答えしたように、学校を核として地域づくりということに、これからますます力を入れていきますので、その中で地域学校協働本部事業ですとかそういったところで人材をいろいろ活用していただけるような取組を学習館を中心に力をいれていきたいと。学習館にも運営協議会という地域の代表の方が大勢お集まりいただいておりますので、そういったところで持っている地域人材というものもどんどん活用していただけるように取り組んでいきたい、そんな形でこの地域人材ネットワークの構築というのをしていきたいと考えております。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 よく分かりました。その上で、今、立川市民科も出たので、提言を3点ほど申し上げたいと思います。

1つ目は、立川市民科の推進についてでございます。これについては46ページ、具体化の取組③に記載してございます。取組事項の中で、1つは、生涯学習における「立川市民科」の定着化、もう1つは、生涯学習における「立川市民科」の周知と、こうして講座としてきちっと記載してございます。これについて、いずれ定着され、周知され、そこで学んだことをもとにしながら地域課題の解決に取り組む、このことが大事かなと思います。そういう意味では、現在市内の全小中学校で取り組んでいる立川市民科とコラボしながら、まちに貢献できるシステムづくり、これを今後検討してはいかがでしょうかという提案でございます。

提言の2つ目です。施策目標ⅠからⅢまでに施策の方向が7つ記載されております。それぞれの施策について、運営方法を検討します、実現を目指します、発信するように努めますと、このようなことが明記されているわけですが、何を、どのように、何年度まで、何パーセント達成するのか、年度ごとの達成目標を明確にしないと、ややもすると絵に描いた餅になってしまうのではないかと懸念しております。なかなか数字に表すということが難しい施策もございますけれども、施策の方向性について、可能な範囲での年度ごとのロードマップの作成をしてはいかがでしょうかということでございます。

最後の提言です。各年度ごとの軽重についてでございます。本計画がどれも非常に大事なものですので、そのことは理解できますが、しかしながらこれを全て完璧に実行し、完遂させることは至難の業ではないかと思っているところでございます。したがって、できれば各年度ごとに最重要項目、重要項目等の軽重をつけてはいかがでしょうかという提言でございます。

○小町教育長 五十嵐生涯学習推進センター長、お願いします。

○五十嵐生涯学習推進センター長 まず、立川市民科で学校教育とのコラボということでご意見をいただきました。確かにこういった取組というのは学社一体を進める上でも重要になってくるものと考えています。その中で学校教育のほうに社会教育がコラボというよりも、学校教育のほうで不足しているような部分を社会教育のほうで補っていく、

そんな形でのコラボというのでしょうか、というのがしやすいのかと考えておまして、そういった形で進めてまいりたいなどは今考えております。計画の中でもあるいは審議会の中でも、もっと学校と協働しているいろいろやっていくべきではないかというところもございますので、そこは先ほどの地域学校協働本部事業といった制度を利用しながら進めてまいりたいと考えております。

それから、ロードマップをとということで、より具体的に、例えば指標を定めてということかなと受け取らせていただきましたけれども、生涯学習の推進というところではいろんなものが絡み合っているといたらいいでしょうか、進んでいくべきなのかなと感じておまして、それと併せて、なかなか数値で表すのが難しい部分もございますので、今後、この計画の進捗状況というのはこの教育委員会でも毎年、点検・評価という形で評価をいただいておりますが、同じように、先ほどのこの計画の中の体系の右側の具体化の取組の16項目について、審議会のほうで点検・評価というのを毎年度実施しております。その中で今、田中委員から提言をいただきました評価をしていただくにあたっての見せ方というのでしょうか、その中でより具体的に数値でお示しできるものはしてまいりたいと考えております。

また、先ほど、どの取組をとというふうにメリハリをつけてということだと思えますけれども、この部分につきましても、いろんなものが絡み合っていると進んでいくというところがございますので、そこは実施をしていくにあたって十分念頭に置いて取組をさせていただければと思っております。

お答えになったかどうか分かりませんが、以上でございます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 この第6次生涯学習推進計画については様々な機関との連携も含めながら進められるわけですが、その中で今、五十嵐生涯学習推進センター長がおっしゃったようにいろいろな絡みがあって、数量化し、またそれについてのロードマップ作成がなかなか厳しい、そのことについては私も承知しているところです。ただ、可能などころではやはりある程度のロードマップがあったり、あるいは最重要項目、重要項目等の軽重、それがもし可能であれば記載していただけると市民の方もより分かりやすいかなと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。1協議(1)第6次生涯学習推進計画素案について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、協議(1)第6次生涯学習推進計画素案について、は承認されました。

◎協 議

(2) 第3次図書館基本計画素案について

○小町教育長 続きます、1 協議(2) 第3次図書館基本計画素案について、を議題といたします。

池田図書館長、説明をお願いします。

○池田図書館長 それでは、立川市第3次図書館基本計画素案の概要についてご説明いたします。

本計画は、第4次長期総合計画の後期基本計画、施策8、生涯学習社会の実現に基づく個別計画として位置付けられております。具体的に、本計画につきましては4章立て、それと参考資料等をつけております。

第1章では、計画策定の背景、目的や計画の位置付けなどを記載しております。

第2章では、本市における図書館施策、計画の体系、本計画の基本的な考えについて記載しております。

第3章では、3つの施策の柱に基づいた9つの基本事業と24の取組事項を記載しております。施策の柱1 学びと課題解決を支援する図書館、施策の柱2 暮らしに役立ち利用しやすい図書館、施策の柱3 図書館の効率的・効果的な運営、これに基づきまして24の具体的な取組がございますけれども、ここの取組につきましては第3次の基本計画を踏襲する形で時代の変化に合わせて施策を構築しております。

第4章、計画の推進にあたって、第4章では計画の推進にあたって第2次図書館計画の取組の状況、今後の図書館運営、計画の進捗管理について記載しております。進捗管理につきましては第3次図書館基本計画を踏まえ、図書館サービス及びその他図書館の運営に関する事業計画を年度ごとに作成し、図書館行政の計画的な推進を図ってまいります。

最後に参考資料としまして、図書館の概要、沿革、年度別利用状況、26市の比較、アンケート調査の結果等を記載しております。

今後は4月に実施する市民意見公募を経て、6月議会に報告することとしております。

説明は以上でございます。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 私から感想と質問2点、提言1点申し上げます。

まず感想としては、立川市の第3次図書館基本計画素案ですけれども、これが第2回の定例会で示された素案の素案を踏まえて、第1章「計画策定にあたって」から第4章「計画の推進にあたって」まで、とてもよく整理されております。きっと市民の方々にも分かりやすい基本計画になっている、そのように評価しているところでございます。

続いて質問2点申し上げます。

1 点目は、教育委員会の点検・評価で外部評価委員からのコメントについてでございます。前回の図書館基本計画の進捗状況を報告された際に、私が指摘させていただいたことを今一度確認させていただきたいと思っております。教育委員会の点検・評価で外部評価委員からのコメントに指摘されている項目で、地域資料等の電子化と発信、あるいは図書館独自の点検評価などのコメントが寄せられていました。このことを今一度精査し、基本計画の中に反映できるようにお願いした経緯がございます。この点はどのようになっておりますかということでお尋ねします。

2 点目は、9 ページをご覧ください。レファレンスサービスの充実については、これも教育委員会の点検・評価において外部評価委員の方からの指摘の中で、レファレンスサービスの利用件数はピーク時に比べ減少傾向にある。これは全国的な傾向かなと思えますし、なかなか数字だけでサービスの質の判断はできないと思えます。それについて要因はデジタル化現象の進展にあるのかと考えているのですが、もしほかの状況もあったら教えていただきたいと同時に、私も常時、図書館利用者の一人として、このレファレンスサービスの重要性はとても強く実感しているところでございます。そこで改めてサービスの充実に向けた計画ではどのようにそのことが反映されていますか。つまりレファレンスサービスの充実に向けた計画への反映ですが、それについてお尋ねします。

以上2点、よろしくお願いいたします。

○小町教育長 池田図書館長、お願いします。

○池田図書館長 ご指摘の質問1、2につきましてお答えさせていただきます。

まず1つ目の地域資料の電子化と発信につきましては、9 ページの5番、デジタルアーカイブ化の推進とございます。「立川市が著作権を所有する地域行政資料からデジタルアーカイブ化の検討を進め、来館が困難な潜在利用者への情報発信手段として、新たな利用者層の拡大を目指します。」とあります。

また、図書館独自の自己点検評価などコメントして寄せられている件につきましては20 ページをお開きください。一番下の3計画の進捗管理の中で後ろの3行目になります。「本市図書館は各年度の図書館サービスその他図書館の運営状況について、自ら適切に点検を行うとともに、本計画の進捗状況について、教育委員会施策の点検・評価並びに図書館協議会を活用した第三者評価を行い、効果的かつ着実に計画を推進していきます。」とあります。図書館におきましては、毎年、年度当初にサービス計画、年度が終わりましたら事業報告を作成しております。その中で事業の振り返りを行っております。また、計画の中間年、第2次の例で言いますと平成29年に実施しました、の中で中間総括に係る第三者評価に係る報告書というものを策定しております。その中では図書館協議会からの意見とともに、事務局図書館員自らが独自の点検評価を実施しております。これにつきましては、中間評価ということで5年に1回ですけれども、今後はさらなる自己点検に向けて、どういうやり方で行っていけばいいかということを検討してまいります。

質問の2つ目がレファレンスサービスの充実でございます。これは9ページになります。「レファレンス機能の充実を図り、利用者の利便性向上に向けた取組を進めます。」と記載されておりますが、具体的に、ではどういう取組なのかということをお尋ねかと思えます。図書館では、特に中央図書館では利用者自身がレファレンス室がございますので参考図書は商用データベースで自ら調べるいわゆるセルフレファレンスの割合がかなり高い傾向にあります。日頃からどのような資料が使われて利用されているのかということ进行分析して、資料の選定や整理を行うことに重点を置くということを念頭に置いております。

それと、やはり質問、お尋ね、が多々ありますので、それをピックアップして主な質問項目につきましては、いわゆるパスファインダーといいますけれど、利用者が解決手段の糸口を見い出せるようにヒント集というのをつくる予定になっております。これを配布してホームページに掲載してセルフレファレンスの一助となるような活用を図ってまいります。

それと、デジタル化の中で朝日新聞のデータベースに「聞蔵」というのがございます。立川市図書館では聞蔵Ⅱのコンテンツを入れておりまして、この中では全国の地域面、今ですと私たち多摩版とか、23区にいくと東京版とかいろいろ地域版がありますけれど、そこで検索できるデジタル資料を充実させるとともに、職員の調査力、聞かれたときに適確に答えられるような研修とかセミナーに積極的に参加するという取組でレファレンスサービスの充実を図ってまいりたいと考えております。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 丁寧なご説明ありがとうございました。今説明をいただいた方向でしっかりと取り組みいただけるとありがたいなと思います。どうぞよろしく願いいたします。

続きまして提言、1点だけです。31ページをご覧ください。数値から見た立川市図書館について記載してございます。貸出密度が約50の同規模の自治体と比較して常に上位をキープしている、このことが明記されております。このことは、池田図書館長はじめ職員の方々のご努力の賜物であると、そんな気持ちでいっぱいです。改めて感謝申し上げます。

そこで、趣旨の説明のところ「2015年、2016年と2年続けて3位となった。」と記載してございます。これについては全国的にも大変誇れるデータであると。私の友人の中に図書館業務に長年携わっている方がいらっしゃるのですが、その方も2015年、2016年と続けて3位になるということはなかなか難しい、よく頑張っていましたね、そんなお話もございました。したがって、この後に是非、今後に向けた取組を追加してはどうかという提言でございます。

○小町教育長 池田図書館長、お願いします。

○池田図書館長 高い評価をいただきまして、感謝しております。委員ご指摘のとおり、確かに2015年、2016年と2年続けて3位となったということで、将来的な展望という

ことなので、今後も引き続き上位を維持できるような利用サービスに努めてまいるとい
う趣旨の文言につきまして、文言を精査した上で分かりやすく加えていくような工夫を
してまいりたいと思います。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 是非また、その方向でお進めいただきたいと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。小林委員。

○小林委員 図書館は恥ずかしながら私はカードは持っていますがあまり利用しないタイ
プの市民でして、それであまり詳しくないというか、まだレクチャーも受けていない状
況ですので分からないところがありますので質問させていただきます。

図書館が指定管理者制度の導入で地区図書館が指定管理者で、中央図書館だけは違う
という理解でよろしいですか。こういう計画を立てたものを実際に現場で運営するのが
指定管理者ということになるのですか。16 ページのところ、定期的に運営状況を確認
するとともに、というふうに指定管理者制度の関わりについては書いてありますが、運
営状況を確認というのは具体的にどういうふうになされているのかということをお聞き
したいです

○小町教育長 池田図書館長、お願いします。

○池田図書館長 地区館 8 館ございまして、平成 22 年度に 2 館入れまして、27 年をもち
まして体制が整ったということですが、ここでは中央館が統括するということな
ので、私ども月に 1 回定例会ということで、指定管理者 2 者入っておりますので、地区
館 3 館と 5 館ずつ分かれて運営しておりまして、そこで前の月の報告と翌月以降の計画
を出していただいて、適切な運営をされているか、また、来月以降の計画の中できちん
と立川市の図書館の趣旨に沿った運営をしていただけるかということでチェックするよ
うな機能がございます。中央図書館がそういったことをしながら地区館と共に立川市図
書館を運営していくということで、地区館と申しますと本当に地域に密着していますの
で、その地域のニーズとかを吸い取った上で、地域の読み聞かせの団体とかいろいろな
団体とのつながりの中で共に発展していくと申しますか、地域と共に向上していく取組
を進めております。

当初、指定管理者を入れるときには、直営から民間業者に移管するというで非常
に不安な部分はありませんでしたが、特段、苦情とか批判めいたこともほぼなくて、き
ちんと運営されているというのが実情です。

○小町教育長 小林委員。

○小林委員 それぐらいに運営に指定管理者が関わっているということだと、この計画
を立てる段階でもある程度関係性があつたのでしょうか。この協議会委員名簿のところ
を見ますと指定管理者関係の方が入っているのかどうか分からないですけれども、そこ
まで関わり合っていたことが必要なのか、必要でないのかということをお聞きし
たいと思います。

- 小町教育長 池田図書館長。
- 池田図書館長 いま委員がおっしゃっていたのは 52 ページの立川市図書館協議会委員名簿のことでしょうか。
- 小林委員 はい。
- 池田図書館長 この中には指定管理者と関連のある方は入ってございません。あくまでも区分の中で、学識、学校教育、社会教育、家庭教育、市民公募ということで、その分野からの代表者を推薦していただく、または下のお二人につきましては公募で募っておりますので、この中に指定管理者に入っていただくことはありません。きちんと中央が統括する中で円滑に運営されているというのをチェックしておりますので、指定管理者が何か表立って図書館運営に口を出すとか、施策に対して何か意見を言うということはありません。ただ、よりよい図書館サービスにしていきたいしますので、中央の中でもこうしたほうがいいのか、ああしたほうがいいのかという議論の中で、立川市図書館として運営の中で指定管理者の意見を聴くことはありますけれども、こういう委員の中で構成されているということはありません。
- 小町教育長 小林委員。
- 小林委員 現状はそうだとすることは分かりました。実際に市民と触れて、現場の状況が分かるのは指定管理者ということだと思いますので、この計画の中にも吸い上げていけるような形があればいいかなと思ったわけです。
- 小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。
[「はい」との声あり]
- 小町教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。1 協議(2)第 3 次図書館基本計画素案について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。
[「ありません」との声あり]
- 小町教育長 異議なしと認めます。よって、協議(2)第 3 次図書館基本計画素案について、は承認されました。

◎協 議

(3) 第 4 次子ども読書活動推進計画素案について

- 小町教育長 続きまして、1 協議(3)第 4 次子ども読書活動推進計画素案について、を議題といたします。
池田図書館長、説明をお願いします。
- 池田図書館長 それでは、立川市第 4 次子ども読書活動推進計画素案について、説明させていただきます。
本計画は、第 4 次長期総合計画の後期基本計画、施策 8、生涯学習社会の実現に基づく個別計画であり、第 3 次図書館基本計画が本計画を包括して管理しておる計画でございます。内容は、第 1 章から第 6 章までの構成となっております。

第1章、計画の策定にあたってということで、読書活動推進の理念、計画策定の背景・目的を記載しております。各種計画の関係、期間、都や国の動向などを記載して、第4次長期総合計画を踏まえた位置付けを明記しております。

第2章では、小・中学校での読書アンケート調査結果に基づく児童生徒の活動状況について記載しております。平成21年、25年、29年に実施しております推移が分かるというようなことでグラフを表記しております。

第3章は、前の計画、第3次子ども読書活動推進計画の取組状況と課題について記載しております。この中では、この第3次の取組の反省点、課題等を汲みした上で第4次子ども読書活動推進計画をつくっております。

第4章、計画の実現に向けてということで、ここでは体系図を表しております。基本理念、これは変わっておりません。「子どもの主体的な読書活動の推進 読書のたのしさをすべての子どもたちに」ということで施策1から4まで位置付けまして、7つの基本事業と24の事業を展開しております。

具体的には第5章、計画の取組項目、16ページから34ページになります。この中で今言いましたとおり、24の事業をさらに細分化して具体的取組項目として43の事業を展開しております。ここでは、子どもに向けて、また学校に対して、地域に対してということで施策ごとに分かれまして基本的な事業につきまして明記しております。

第6章では、計画のさらなる推進にあたって進捗管理について記載しております。

以上が大まかな計画の概要でございます。

今後は4月に実施する市民意見公募を経まして、6月議会に報告することとしております。以上でございます。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 私のほうから質問を2点申し上げます。

1点目でございます。教育委員会の点検・評価、この外部評価委員からの指摘についてでございます。第2回定例会で第4次子ども読書活動推進計画の進捗状況が報告された際に、私が指摘いたしましたことの再度の確認でございます。教育委員会の点検・評価の外部評価委員の指摘の中で、地域の児童施設や地域文庫を含む関連団体との連携、もう1つは、文部科学省が定めた学校図書館標準の確保、この2つを申し上げたかと思いますが、このことについては第4次子ども読書活動推進計画にどのように反映されておりますかということでお尋ねいたします。

最後の質問でございます。4ページをご覧ください。(3)計画の対象、前回の計画では「この計画は、子ども（おおむね0歳から18歳以下）を対象とします。」とこのように記載されておりました。今回、文面が一部追加されたのでそのことについてお尋ねします。「この計画は、子ども（おおむね0歳から18歳以下）及び子ども読書活動に関わる

関係者を対象とします。」と。この及び子ども読書活動に関わる関係者を対象としますという文面が新たに追加されました。この追加された理由あるいは意図は何ですかということでお尋ねします。

○小町教育長 池田図書館長、お願いします。

○池田図書館長 最初の質問の委員からご指摘されましたコメントがどのように反映されたかということで、まず1点目の児童施設や地域文庫を含む関連団体との連携ということで19ページになります。(2)地域での取組、3地域で読書しやすい環境の整備と児童施設等との連携、20ページでは、4家族や地域に根差した図書館づくり、というところで各団体との連携、地域との連携ということで記載しております。

それと学校図書の図書標準の確保ということでございます。これにつきましては、ここで各学校につきましては一定の文科省の定めた基準につきましては充足されたと伺っております。23ページをお開きください。10学校図書館の活用推進の⑰の中で、利用しやすい学校図書館づくり、ここで前回と表現を変えておりますのが、蔵書構成の充実を図り、とあります。ここでは量というよりも、量が満たされましたので質の確保ということで蔵書の質の確保を図っていくという趣旨の表現でございます。それを明記して取組にあたってまいりたいと考えております。

質問の2番目です。4ページの計画の対象になります。今まで子どもを対象としていたという計画を0歳から18歳ということで明記しておりました。これにつきましては図書館協議会の委員さんの指摘とか内部の中でも、ここだけの対象者はおかしいのではないかなというようなご指摘をいただきまして、私どものほうで子ども読書活動に関わる関係者も含めた者ということで位置付けを深めております。

この中では、先ほども言いましたけれども、家庭や地域、特に乳幼児につきましては大人に本を読んでもらうことが大切で、家庭での読み聞かせ、やはり保護者、大人に伝える取組、本選びとか読み聞かせの講座とか、今でも実施しておりますけれども、そういった保護者、親、関係団体に焦点をあてまして取組を深めていきたいと思っております。このほか地域の団体等、対象範囲を広げたという趣旨の意図でございます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 だいたい理解できました。是非またその方向でお進めいただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。嶋田委員。

○嶋田委員 ご説明ありがとうございます。また、子ども読書活動推進のために様々な取組をしていただいて本当に感謝しております。

学校とも様々な連携をしてくださっているところだと思いますけれども、26ページの⑳のところは図書館利用促進のための取組ということで、いろいろなパンフレットなどを配ってくださっているというところがあります。やはり保護者というのは何だかんだ言って学校を信用しているのです、学校からいただいたお手紙であればということで目を

通して下さる方も多いと思いますので、是非このようなパンフレットなどの配布を続けてほしいですし、また学校の先生方も「図書館からこんなお手紙が出ているけれどこんな本読んだことある？」とか、あるいは「図書館でこんなイベントやるみたいだから、時間がある人行ってみたら」とか、そういう声かけをしていただくと、より子どもに伝わるのかなど。ランドセルの下でお手紙がぐしゃぐしゃになるということも少なくなるのかなというふうに感じます。よろしく願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。伊藤委員。

○伊藤委員 ご説明ありがとうございます。また、分かりやすい推進計画を出していただいて感謝しております。この推進計画は、私はこれでよろしいと思っています。

お聞きしたいことはそれとはちょっと違って、分からなければ分からないで結構ですけども、児童書貸出状況という 47 ページ以降のところ、基本図書紹介ということがありまして、48 ページの平成 13 年度のところは基本図書紹介以前の貸出状況ということで、当然、基本図書の紹介をされますとそれ以降それが多くなっていきまして、ジャンルの請求記号というところがありますが、17 年度以降 30 年度ぐらいまで、ほとんど E になってしまうんですね。J 読み物というのがこういうところに出てこない。

どうしても簡単に読めるものが回数的に、冊数的にもいっぱいあるのは分かりますけれども、いわゆる読み物という形でここに載っていないようなものがどれぐらい読まれているか、つまり読み物としての図書がどれだけ出ているかということ、そういうお時間がありましたら、また教えていただければと思うところです。

○小町教育長 池田図書館長。

○池田図書館長 確かに委員ご指摘のとおり、E といいますと絵本のことです。この利用回数を見ますと 700 回とか 800 回とか、保護者が子どもに、読み聞かせにふさわしい本ということでどうしても借りるケースが多ございます。読み物につきましては、たぶんこのランクを下げれば小学校高学年から中高生がどのような本を読んでいるのかということが明らかになっていくと思います。絵本以外の読み物がどういうものが読まれているんだろうということにつきましては、ここでは記載されませんが、また別の機会等があれば参考資料としてお出しすることは可能ですので、検討したいと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。小林委員。

○小林委員 いろいろデータを載せていただいています。本を読むことが好きということとか、1 ヶ月間の平均読書冊数とか、図書館を利用した割合とか出ていますけれども、本って、何冊読んだというのは大事ですけども、今、伊藤委員がおっしゃったように、絵本だったらすぐ読めてしまうし、一行一行じっくり考えなければいけない本だとなかなか進まないしということもあります。

知りたいのは読書の時間ですけども、学校では決められた時間があると思いますが、家庭でどのくらい読書をしているかということがすごく気になっています。自分を振り返ってみてですけども、時間があつたら読書をするというふうな意識にならずに、今

は特にゲームとかテレビというふうになってしまいますので、特に家庭で読書の時間がどれくらい取れているかというのが分かるデータがあるといいかなと思いますが、なかなかそれは集めるのが、調べるのが大変なのでしょうか、ということが1点です。

あとは細かいことですが、「子ども」という表記です。2ページ、3ページのところの国の計画とか都の計画のところを見ていると、途中から子どもが子供、漢字になっています。一時、漢字が差別的だということで平仮名に変えて、でもまた子どもというのは熟語だからというふうに、漢字が変わってきていますけれども、立川市はあえて平仮名を使っているのでしょうか。

○小町教育長 池田図書館長、お願いします。

○池田図書館長 まず1点目の家庭でどの程度読まれているかということでございます。今回の調査につきましては、5ページをお開きいただきますと、本を読むのが好き、どちらかという好き、どちらかという嫌い、嫌いということと、1ヶ月の読書冊数、また、1ヶ月以内に学校図書館で本を読んだ、また借りたか、1ヶ月以内に市立図書館で本を読んだか、または借りたか、という調査でございます。

確かに委員ご指摘のとおり、家庭でどのくらい読まれているのかということにつきましては調査項目がございませんので、家庭での読書、例えば7ページを見ますと1ヶ月間の平均読書冊数で、小学校1年生ですと十数冊、6年生になると5冊程度、中学生になると2、3冊ということになってまいりますので、ここでは家庭で読まれているのかなと察するんですけれども、もう少し家庭での読書量ということを視点に置いた調査につきましても念頭に置いた取組を進めていきたいと思っております。

「子ども」の表記ということでございます。委員のご指摘のとおり、子どもと平仮名で、また漢字になっていて、これ間違いじゃないかという指摘があつて、私どものほうもきちんと東京都の施策の体系とか国の施策の体系をきちんと反映させると、やはり近年は子どもの「ども」が平仮名ではなくて漢字を使っております。

ただ、立川市は「ども」は平仮名ですがけれども、各市、各町それぞれの自治体を見ても今はほとんど「ども」は平仮名を使っている団体が圧倒的に多いところでして、特段これを使わなくてはいけない、漢字にしなくてはいけないということはございませんので、一旦はこの平仮名の表記で私どものほうは当面は進めていくということで、市の子ども家庭部の「ども」も平仮名になっていますし、また、これが大きく変わるような状況になりましたらそれに合わせて表記を変えさせていただきたいと思っております。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。1協議(3)第4次子ども読書活動推進計画素案について、は承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって協議(3)第4次子ども読書活動推進計画素案に

ついて、は承認されました。

◎報 告

(1)「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果の概要について

○小町教育長 続きまして、2報告(1)「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果の概要について、を議題といたします。

前田指導課長、報告をお願いいたします。

○前田指導課長 それでは、児童・生徒の学力向上を図るための調査結果について、ご報告いたします。

資料をご覧ください。

この調査は、全国の調査と異なりまして7月に実施されております東京都独自の調査でございます。

その対象学年も小学校第5学年と中学校第2学年であります。

調査内容につきましては、小学校では、国語、社会、算数、理科、中学校では、国語、社会、数学、理科、英語となっております。

また、採点方法も各学校においてこの調査実施後に採点をしまして、そのデータを都に提供するというような方式となっております。市内各校では既に自分の学校のデータを持っておりますので、その傾向をもとに授業改善を進めているところでございます。

こうしたことを踏まえて、ご説明をいたします。よろしくをお願いいたします。

次のページをご覧ください。小学校国語についての結果でございます。

大変残念ながら都の平均を下回る結果でございました。傾向としましては、言語についての知識・理解・技能の都平均との差がより大きく見られてございます。そこで隣のページでございますけれども、立川スタンダードに基づいて言語に関する知識・理解・技能に関して授業改善のポイントをお示したところです。

次のページをご覧ください。小学校社会科の結果でございます。

こちらについても都との差が若干見られているところですが、国語のように大きくここがというようなところは見られておりません。そういったなかで次のページの中では、観察・資料活用の技能の部分についての問題を取り上げて授業改善のポイントをお示しさせていただいたところでございます。

次のページをご覧ください。算数の結果でございます。

算数については、数量や図形についての技能のところでは都平均との差が見られております。このことは数学的な考え方の問題を解くときにも影響を与えるのではないかと考えているところでございます。実際に次のページの授業改善のポイントにつきましても、数量や図形についての技能の問題を取り上げて解説をさせていただいております。

次のページをご覧ください。理科の結果です。

小学校では理科が都平均との差が最も小さいものとなっております。こうしたなかで、

立川スタンダードを活用した授業改善のポイントを右側のページでお示しさせていただいているところがございます。

次のページをご覧ください。中学校の結果となります。

中学校国語の結果となります。

小学校と比較した場合に、都平均との差は小さくなっていることがお分かりいただけるかと思います。しかしながら、小学校と同様に語句のつながりに関する理解に課題が見られておりますので、右側のページで立川スタンダードを活用した授業改善のポイントをお示しさせていただいているところがございます。

次のページは社会科でございます。

社会科に関しましては、資料活用の技能の部分に若干差が大きく出ていましたので立川スタンダードの授業改善のポイントをお示しさせていただいているところがございます。右側のページについては、問題は社会的な思考・判断・表現の問題で授業改善のポイントをお示しさせていただきました。

次のページでございます。数学でございます。

小学校と比較したときに都平均との差がすごく小さくなっているところがございます。数学的な技能に関する差が非常に小さくなっておりまして、このことが全体を押し上げているのではないかと分析をしたところがございます。

次のページ、中学校理科の結果でございます。

中学校理科におきましても、小学校と同様に都との差は非常に小さいものになっていると理解しているところがございます。

次のページでございます。英語の結果でございます。

東京都の学力調査では全国のようにICT機器を活用したリスニングがございませんで、全て紙による調査での解答となります。文を読んだり書いたりする事項でやや課題が見られているところがございます。

最後のページでございます。質問紙調査の結果を指導主事が各学校の結果について集約しまして、手計算でデータとして表してくれたものです。立川スタンダードで示されている授業のねらいを示すことについてまとめました。小中学校ともに改善してきていることが分かります。全体を通じて残念ながら都平均を下回る結果となりましたけれども、小学校よりも中学校で差が小さくなっておりまして、調査実施後の授業改善でありますとか、本市の学力施策がある程度の効果を発揮しているのではないかというふうに考えているところがございます。

一方で、小学校での結果をより改善していくために、東京ベーシックドリルを確実に活用して小学校の出口段階での習熟度を高めるといような取組の中で、基礎的・基本的な技能の定着を図ること。また、学習のめあてを提示するだけではなくて、めあてに即した学習の振り返りであるとか、めあてを達成した手ごたえを子どもたちが感じられているかどうか、しっかり教師が確実に観察をして、それを認め励ましていくことなど、

練習量と合わせて授業の質、その両面から授業改善を図っていく必要があるかと考えているところでございます。

今後、この冊子を全小中学校に配布することと併せて、校長会・副校長会、教務主任会、学力向上担当者連絡会、若手研修等、多様な場面で情報提供し、指導することによって課題の解決につなげていきたいと考えております。

報告は以上でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 私から、感想とあと質問2点申し上げたいと思います。

感想といたしましては、東京都の「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果をもとに、本市の児童・生徒の正答率の低い問題分析及び授業改善のポイント、一つ一つ丁寧に示されてございます。これをもとに各小中学校の授業改善に大きく寄与するものと評価しているところです。

ただいまも前田指導課長から説明がありましたように、小中学校の校長先生方はじめそれぞれ若手の先生方も含めた研修など、しっかりとこれより指導していきたいということですので、今後はそういう面では大きく期待をしております。改めて前田指導課長はじめ指導主事の先生に御礼申し上げます。ありがとうございました。

その上で質問を2点させていただきたいと思います。

1つは、東京都の正答率の低さですが、まず小学校の理科、問題番号④の(3)②、東京都の正答率が18.7%なんですね。中学校の社会科、問題番号⑤の(5)、これが東京都の正答率が21.1%、いずれも東京都の平均正答率が25%に満たない、こういう実態が垣間みられるわけですが、これについては問題を作成する側の方がどのような課題意識をもっていらっしゃるのか。私から言えば東京都の児童・生徒の学びの実態、そういうことをもうちょっと調査研究しながら作問していただきたいと、そんな思いを強くしております。したがってそれと同時に、関係する他の要因があれば教えていただけるとありがたいなと思います。

最後の質問でございます。立川スタンダードを活用した授業改善のポイントと5つの言語事項との関係性、これについてお尋ねいたします。小学校の4教科、中学校の5教科の問題分析及び授業改善のポイント、これを検討するに当たって、言語活動のAからEまでこの5つの活動をもとに吟味されています。したがって、それぞれの問題を分析する場合に、どのような問題がAの「体験から感じとったことを伝え合う」のか、またEの「互いに考えを伝え合い、自らの考えや集団の考えを発展させる」のか、そのための言語活動のAからEまでの選択の観点をどのように考えて分析されておられるのか、お尋ねしたいと思います。これが分かると各学校の実態もあるものですから、その上で分析が可能かなと思います。と同時に、授業改善も学校独自でできるかなと思って、お

尋ねたいと思います。よろしく願いいたします。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 まず1つ目の質問でございます。小学校理科を例に挙げてご説明申し上げたいと思います。小学校理科の問題の例示をされているほうをご覧いただければと思いますが、問題文の2行目から読んでみたいと思います。「進む方向を変えずに、進む速さが【プロペラカー②】よりも速くなるかん電池のつなぎ方としてふさわしいものを、下のアからカまでの中から全て選び、記号で答えましょう。」というふうに書かれているわけです。

委員の皆さんご理解いただけたと思いますが、一番最初に進む方向を変えずにという言葉がありますので、まずそこが1つ課題になってくるかと思えます。子どもたちは制限時間の中で答えていく中で、もし、あわてて読んだお子さんが後半のプロペラカー②よりも速くなる乾電池のつなぎ方に集中した場合には、進む方向を変えずにというところに注目せずに答えるようになりますので、正答率が1つ下がってくるというようなところがあるかと思えます。

また、進む方向を変えないということは、乾電池のつなぎ方が変わったときに、自動車为例にしますと前に進みたいところがバックする、後ろ向きに走るということになります。子どもたちの実験行為の中では後ろ向きに進んでしまった場合、どういうふうに子どもたちは考えるかという、実験失敗なので、失敗した電池のつなぎ方というふうに子どもたちは記憶している可能性が高くございます。子どもたちの意識としては、失敗しないようにという大前提で進めていくので、その時のつなぎ方はこうだったよ、というのがしっかり子どもたちの学習の面に押さえられていくかとなりますと、なかなか。

例えば、前田君が今間違えちゃったから、それをみんなで確認しましょう、というような表現というのは授業の中でもなかなかされませんので、子どもたち全体に、つなぎ方をこうしてしまうと前田君のように失敗してしまうのですよ、というような指導はなかなかされないことになろうかと思えます。そういった中で子どもたちは電池の向きということについての定着というのは比較的低かったのではなかろうかというふうに思えます。

また、もう一方で、これは4年生や5年生の学習内容ではないのですが、教員たちが電池を扱った指導を最初に行う場合に気を付けるのは、ショート回路をつくらないようにさせるということです。電池のプラスとプラスをくっつけるようなつなぎ方をした場合に、ある一部の機種では非常に熱を持ってしまって子どもたちに危険が及ぶ可能性があります。その場合に教員たちは電池の向きをきちんと揃えて入れるように、こちら向きに入れるのですよというのを、あらかじめきちんと指導している場合が多ございます。そういったことから都も含めて全て正答率が低いというような結果が生まれているのではないかと分析しているところでございます。

なかなか多様な作問の制約がある中で、東京都も工夫しながら作問を進めているところではあるのですが、その制約の中で瑕疵のない出題文とするためにいろいろと盛り込み過ぎてしまって、結果、子どもにとって分かりづらい表現になってしまったというようなところがこうした調査結果の実態ではなかろうかなというふうに個人的には捉えているところでございます。

続きまして2つ目の質問についてでございます。言語活動のスタンダードの5つの言語活動を取り上げさせていただいているのですが、これは授業の場面の中でスタンダードに基づいた言語活動をどうやって意図的・計画的に入れていただくかというのが一番の趣旨として考えているところでございます。

その中で小学校国語のところで、体験から感じ取ったことを伝え合うということ为例示させていただいておるわけですが、体験から感じ取ったことを伝え合うというのは、この問題文に照らして、体験的な表現をする場面が学習の中で多々あって、そこでの確認というのがこの問題の場面によく適しているだろうというようなところで選定をさせていただいているところでございます。

都の問題は、「わたしの国語の教科書は後ろの本だににある」というふうでございます。これを想起することは、ほぼ全ての子どもはできようかと思っています。また、こうした体験に基づいた子どもたちの作文というのは当然あるかと、学級の中で書く場面があるかということで例示しております。「わたしたちの小学校は昭和記念公園の向こうにある」、どこの小学校かというのは伏せておきますけれどもある。そうした作文を子どもがした場合に、じゃあこの作文の主語はなんだろうね、というのを確かめるような場面を設けているということでございます。

こうした、子どもたちが体験から感じたことを子どもたちなりに書いていった場合に、日本語の特徴として主語の消失でありますとか、主語の前にたくさんの修飾語がついてくるというようなことが多々見られてくる。そういったことを確認していく中で主語と述語の関係であるとかその位置というのが身に付いていって、今回の小学校国語のような問題というのも解けるようになるのではないかと。ということで授業改善の提案をさせていただいているところでございます。

他方、田中委員がおっしゃられました、互いに考えを伝え合い、自らの考えや集団の考えを発展させる、という言語活動を行う場合には、じゃあどのような場面がふさわしいのかということで選定をいたしました。中学校の国語の結果をご覧いただければと思います。さすがに中学生に、わたしのおうちはね、というような作文場面というのはふさわしくはないだろうということから、言語活動のEを取り上げてここでは授業改善のポイントをお示したというところでございます。

これはどういうことかと言いますと、二通りの意味に解釈できる文をそれぞれ書き換えてみましょうということをさせています。つまり考えを発展させる。発展させて趣旨に沿うように書き換えていく。その中でこの都の問題の中にある係る部分、あるいはか

けられる部分をしっかりと確認をしていく場面も設けていく、ということでこうした都の問題の中で問われていく力が身に付いていくのではないかと。

実際に授業の場面でこうした子どもたちに書き換えをさせる場面というのは多々ございますので、その授業の中の少しの時間を使って確認をさせていく、そういった積み重ねがこういった都の調査等の正答率に跳ね返ってくるのではないかと、ということでご提案をさせていただいているものでございます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 教科を通しながら具体的に説明いただきまして、ありがとうございます。

まず1つ目のこの質問については、東京都の正答率の低さ、これについてご説明があったわけですが、児童にとって非常に分かりづらい表記がされていて混乱してしまう。したがって、こういう問題を含めて、室課長会があらうかと思いますが、そういうところで是非話題にさせていただきながら、東京都のほうの作問の担当者にそういう声が届くようにしていただけるといいなと思いますね。こうして正答自体が25%を割るような作問というのは、私は賢明ではないと、そういうふうに判断しているところでございます。

質問の2つ目については、非常に具体的でよく分かりました。ありがとうございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。伊藤委員。

○伊藤委員 私も今、田中委員がおっしゃったこと、まさにそういう感じで受け止めたものです。算数の問題もそうですけれども、「7.4Lのお茶から、2Lのペットボトルのお茶は何本とれますか。」という問題で、理解をできればこの解答は出てくるんですけど、この問題文をさあっと見たときに、子どもたちが正答を出すのは、なかなか難しいのではないかなというような感じがいたしました。まさに同じことというふうに思ったので、その辺の問題も一つあるのかなという気はいたします。

もう1点は、一番裏側の学校質問紙で、授業の中で(めあて・ねらい)を示す活動を積極的に取り入れているか。確かに小学校のところでは、全ての学校が肯定的な回答をしていると下に書いてありますけれど、黒いところ、「よく行っている」が68.4%で、そうでないところがあるということは、結構否定的なのかなというふうに。いつもそうやっているんだと言い切れないところが小学校の先生方にはあるのかなという気がいたしましたので、感想ですけれども述べさせていただきました。

○小町教育長 前田指導課長、お願いします。

○前田指導課長 立川市は肯定的、否定的で分けると、100%肯定的なほうに回答としてはいただいておりますが、まだまだ小学校の中で委員からご指摘いただきましたように、30%程度「どちらかといえば行っている」というところでございますので、しっかり行っているというふうに回答が100%に近づくように本紙を使いながら、実際小学校はこういう割合出ていますよ、というようなこともお示ししながら改善指導してまいりたいと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。嶋田委員。

○**嶋田委員** 今の子どもって本当に SNS の短い文章ばかりをやり取りしているせいか、ちょっとした文章も読めないというか、ポイントだけ読んで、あとは読み飛ばすみたいな読み方をする子どもも多いので、やはりきちんと読むということをしっかり教えていただければと思います。今の小学生がこの結果からいうと東京都と比べると低いということで、そして中学生になるころには改善するということだといいいんですけれども、そのまま持ち上がりで読めないままの子どもがどんどん上に上っていくということになると、なかなか厳しいのかなという感想も持ちましたので、よろしく願いいたします。

○**小町教育長** ほか、ございますか。小林委員。

○**小林委員** 学力向上を図るための調査ということで、分析をお疲れさまでした。この問題の良し悪しは別として、このねらいごとに問題が作られているというそういう調査形式というのはとても分かりやすいなと感じました。この表で、立川市、東京都との差というのが出ますけれども、それはそれとして、私は縦に見ておもしろいなと思いました。得意、苦手というのが数字ではっきりと出てきていて、例えば小学校の国語だったら、取り上げていただいた 7 の部分がすごく低いということで、それに基づいて立川スタンダードを活用した改善のポイントを示していただいています。これは先生方にお渡しするものなのでとても参考になるのではないかと思います。ただこれ 1 問だけではなく、できたら全部示していただくと。それは無理で、先生独自で考えていただくのが一番大事だと思いますけれども、例を示していただいたということで。

ずうっと見ていまして、数字の低い部分を取り上げて示していただいていますけれども、中学の英語のところ、まとまりのある英文を聞いて、要点を整理することができる、はとても正答率が高いですけれども、あえてここを取り上げていただいていると。できたらもっと低い正答率のところを示していただければいいのではないかと、ほかのと同じようにですね。その辺の理由みたいなものを教えていただけますか。

○**小町教育長** 前田指導課長。

○**前田指導課長** この部分については、正答率は非常によく出ているわけですが、指導主事のほうが、実際に各学校の授業を拝見して回った中で、是非この部分の指導改善を促していきたいというような願いから、この問題をあえて取り上げさせていただいているというところでございます。

○**小町教育長** 小林委員。

○**小林委員** でも、求められているのは多分数字の低いところだと思いますので、例えば 6 の質問に対し、場面や状況に応じた正しい英語を用いてつながりのある 2 文で応答できる、というところなども示していただけるとこの辺はいいのかなと、先生方も助かるのではないかなと思いました。

生徒の実態を見るというところではこの調査は有効なものだと思います。ただ、これが調査ではなくテストというふうに思われがちなので、学力調査が始まったころからずうっと言われていることで、しばらく私もその情報は得ていなかったのですが、現時点

で学力調査に対する学校側の気持ちというのですか、点数で測られるのはどうかという、点数を上げたいということに労力を集中してしまって、例えばテストの前に集中的にこの部分だけをテスト対策としてやるとか、日ごろ理解力の低い子は除いてしまおうとか、そういう問題はかつてありましたけれども、立川の実態としてはどうなのでしょう。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 導入時に実際にこれを作成する、導入される皆さんの願いというのは、これで点数が示されることによって何か差をつけるとか、点数が低いからどうのこうのというようなことではなくて、あくまでこの調査を実施することによって大きなつまずきを見つけてあげて、子どもたちにそこを集中的に教えてあげることによって先生方の授業がより子どもたちにとって楽しい、分かりやすいものにしてほしい、そういう願いが込められてつくられたのがこの調査でございます。

私も様々な形でこの調査についてはお手伝いをさせていただいてきておりますので、そういった願いは今でもずれてないんだというようなことを踏まえて、各学校にはお伝えさせていただいているつもりでおります。その中でも先生方によっては、たまに個人的にご意見をいただくこともありますけれども、そういった先生方も繰り返しそういったご説明を差し上げて、実際に子どもとしては子どもたちが楽しんで学べる、そういう授業づくりに役立てていきたいんだというところをご理解いただきつつあるものというふうに捉えておりますし、今後もその説明の姿勢を崩さず続けてまいりたいと考えておるところでございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで報告(1)「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果の概要について、の報告及び質疑を終了いたします。

○小町教育長 次に、その他に入ります。

その他はないようでございます。

◎閉会の辞

○小町教育長 それでは次回の日程を確認いたします。次回、令和2年第5回立川市教育委員会定例会は令和2年3月5日木曜日、午前10時から210会議室で開催いたします。これもちまして、令和2年第4回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後2時49分

署名委員

.....

教育長